

## 事業報告書(日中サービス支援型指定共同生活援助)

|           |    |                                            |                                                                                                                              |
|-----------|----|--------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 基本情報      | 1  | 法人名称                                       | ソーシャルインクルー株式会社                                                                                                               |
|           | 2  | 事業所名称                                      | ソーシャルインクルーホーム八王子館町                                                                                                           |
|           | 3  | 事業所所在地                                     | 東京都八王子市館町2番2号                                                                                                                |
|           | 4  | 各ユニット名称・所在地                                | ①ソーシャルインクルーホーム八王子館町Ⅰ<br>八王子市館町2番2号 1階<br>②ソーシャルインクルーホーム八王子館町Ⅱ<br>八王子市館町2番2号 2階                                               |
|           | 5  | 主たる対象者                                     | <del>知的障害者</del> ・ <del>精神障害者</del> ・ <del>身体障害者</del> ・難病等対象者                                                               |
|           | 6  | 定員                                         | 合計20人<br>①ソーシャルインクルーホーム八王子館町Ⅰ 10名<br>②ソーシャルインクルーホーム八王子館町Ⅱ 10名                                                                |
|           | 7  | 短期入所                                       | 合計2室<br>短期入所 八王子館町(2室)                                                                                                       |
| 人員配置について  | 8  | 人員配置                                       | 人員配置区分Ⅲ型(5:1)<br>管理者 1人<br>サービス管理責任者 2人<br>世話人 19人(常勤換算6.6人)<br>生活支援員 3人(常勤換算4.8人)                                           |
|           | 9  | 介護業務に係る資格取得従業者                             | 介護福祉士 2人<br>実務者研修修了者 0人<br>ヘルパー2級 2人<br>その他: 0人                                                                              |
|           | 10 | 夜間支援体制                                     | 夜間支援員総数 14人<br>1日のユニット内訳 ① 1階 2人 ② 2階 2人                                                                                     |
|           | 11 | 看護師の配置<br>(配置人数、週勤務時間数等)                   | 有・ <del>無</del>                                                                                                              |
| 運営・支援について | 12 | 事業の目的・理由<br>(日中サービス支援型の実施に至った経緯等)          | 「住まいで困っている障がい者が「0」の社会を創る」を法人理念として掲げており、障がいをお持ちの方に安心安全な生活を提供させていただきたいと考えております                                                 |
|           | 13 | 支援の基本方針                                    | 障がいをお持ちの方が地域で自分らしく生活していけるように、食事介助、入浴介助、排泄介助、生活全般の介助等支援をまいります                                                                 |
|           | 14 | 日中の支援方法<br>(日中をGHで過ごす利用者に対して、どのような支援を行うのか) | 食事、入浴、排泄、生活全般の介助、買い物代行<br>余暇活動として、買い物同行、ホーム周りの散歩、トランプ、オセロ、将棋などのゲーム、誕生日会やクリスマス会、調理レクリエーション等、利用者様一人一人の障害特性やこだわりに配慮し支援させていただきます |

|           |    |                                                  |                                                                                                        |
|-----------|----|--------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 運営・支援について | 15 | 地域との交流方法<br>(日中をGHで過ごす利用者が、地域との交流が希薄にならない工夫等)    | コロナ禍で地域との交流が出来ずにいましたが、今後は積極的に行事等への参加を目標としております                                                         |
|           | 16 | 健康管理について<br>(医療機関との連携、医師や看護師の訪問の有無、日々の健康チェック方法等) | 訪問診療、看護、リハビリ等利用契約を入居時に結んでいただいております<br>個別支援計画書に落とし込み一人一人に合った健康管理を実施しています<br>毎日のバイタルチェックは欠かさず行っております     |
|           | 17 | 食事について<br>(栄養士の有無、食事の提供方法等)                      | 外部よりカロリー計算された食材を発注し、調理をホームで行い食事を提供させていただいております<br>食事形態や水分量の提供については個々の健康状態に合わせております                     |
|           | 18 | 設備と運営の特色や工夫                                      | 浴室にはリフトを設置、滑り止めマット、介助用椅子を利用し入浴介助をさせていただいております<br>1階は車いすを利用されている方が多いためお手洗いを改装し車いす用の手洗いを2箇所を増やしております     |
| 利用者について   | 19 | 平均支援区分                                           | 現利用者:平均区分4.75                                                                                          |
|           |    |                                                  | 利用予定者:区分4~5                                                                                            |
|           | 20 | 利用者の障害特性等<br>(医療的ケアの必要性の有無、強度行動障害のある利用者の有無等)     | 現利用者:<br>医療的ケア:無<br>強度行動障害:有                                                                           |
|           |    |                                                  | 利用予定者:<br>医療的ケア:無<br>強度行動障害:無                                                                          |
|           | 21 | 利用者の通所状況                                         | 現利用者:<br>通所する利用者 13人<br>GHで日中を過ごす利用者 7人                                                                |
|           |    |                                                  | 利用予定者:<br>通所する利用者 6人<br>GHで日中を過ごす利用者 1人                                                                |
|           | 22 | (新規開設又はユニット増の場合のみ)利用者の入居の申込み状況・新規利用者の募集方法        |                                                                                                        |
| その他       | 23 | その他<br>(日中支援ならではの通所に対する考え方)                      | 日中支援型という利点を生かし、本人が望む日数、頑張らない通所、社会とのつながりのための通所、行きたくない日は休んでもいいと思える環境等、自分で選択する判断力を養うお手伝いをさせていただきたいと考えています |

法人情報(日中サービス支援型指定共同生活援助)

資料1-1

○法人情報

|   |         |                                                                                                      |
|---|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 | 法人名称    | ソーシャルインクルー株式会社                                                                                       |
| 2 | 所在地     | 東京都品川区南大井6-25-3 いちご大森ビル2F                                                                            |
| 3 | 目的・実施事業 | ①障がい者の住まいのインフラとなる<br>②障がい者が日本のどこでも自立を目指せる環境を創る<br>③どこでも同じという安心のSI品質を確立する<br>実施事業 障がい者グループホーム'共同生活援助) |

○事業所一覧

|    | サービス種類                 | 事業所名称                    | 所在地                | 指定年月日     | 主たる対象者          | 定員 |
|----|------------------------|--------------------------|--------------------|-----------|-----------------|----|
| 1  | 障害者グループホーム<br>(共同生活援助) | ソーシャルインクルー<br>ホーム八王子館町   | 八王子市館町2-2          | 2020.11.1 | 身体。精神・知的<br>的障害 | 20 |
| 2  | 障害者グループホーム<br>(共同生活援助) | ソーシャルインクルー<br>ホーム八王子宇津木  | 八王子市宇津木町687-1      | 2018.7.1  | 身体。精神・知的<br>的障害 | 20 |
| 3  | 障害者グループホーム<br>(共同生活援助) | ソーシャルインクルー<br>ホーム八王子元八王子 | 八王子市元八王子町2-1913-11 | 2018.12.1 | 身体。精神・知的<br>的障害 | 20 |
| 4  | 障害者グループホーム<br>(共同生活援助) | ソーシャルインクルー<br>ホーム稲城坂浜    | 稲城市坂浜2375-2        | 2018.11.1 | 身体。精神・知的<br>的障害 | 20 |
| 5  |                        |                          |                    |           |                 |    |
| 6  |                        |                          |                    |           |                 |    |
| 7  |                        |                          |                    |           |                 |    |
| 8  |                        |                          |                    |           |                 |    |
| 9  |                        |                          |                    |           |                 |    |
| 10 |                        |                          |                    |           |                 |    |

## 事業報告書(日中サービス支援型指定共同生活援助)

|          |    |                          |                                                                          |
|----------|----|--------------------------|--------------------------------------------------------------------------|
| 基本情報     | 1  | 法人名称                     | 株式会社AMATUHI                                                              |
|          | 2  | 事業所名称                    | AMANEKU八王子美山町                                                            |
|          | 3  | 事業所所在地                   | 東京都八王子市美山町805-3                                                          |
|          | 4  | 各ユニット名称・所在地              | ①AMANEKU八王子美山町1階 (八王子市美山町805-3-1階)<br>②AMANEKU八王子美山町2階 (八王子市美山町805-3-2階) |
|          | 5  | 主たる対象者                   | 知的障害者・身体障害者                                                              |
|          | 6  | 定員                       | 合計20人<br>①AMANEKU八王子美山町1階 10名<br>②AMANEKU八王子美山町2階 10名                    |
|          | 7  | 短期入所                     | 合計2室<br>ユニット名 AMANEKU八王子美山町 短期入所 (2室)<br>各階に1室ずつ                         |
| 人員配置について | 8  | 人員配置                     | 人員配置区分 I 型 (5:1)                                                         |
|          | 9  | 介護業務に係る資格取得従業者           | 介護福祉士 7人<br>実務者研修修了者 2人<br>ヘルパー2級 7人<br>その他: 正看護師 8人                     |
|          | 10 | 夜間支援体制                   | 夜間支援員 26人<br>ユニット内訳 ① 13人 ② 13人                                          |
|          | 11 | 看護師の配置<br>(配置人数、週勤務時間数等) | 有<br>配置状況詳細( 正看護師資格所有者を8名配置、週1～4日、1日<br>当たり9:00～19:00または、16:00～9:00で勤務)  |

|           |    |                                                  |                                                                                                                                                                                                                |
|-----------|----|--------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 運営・支援について | 12 | 事業の目的・理由<br>(日中サービス支援型の実施に至った経緯等)                | 当社の経営理念は「障がいの有無に関わらず、全ての人が自分らしくあるために、豊かな暮らしを創造すること。」です。<br>障がい者の方々の暮らしを支える企業として、生活を支えるグループホーム事業、住まいを支えるグループホーム建設事業、働くことを支える就労支援事業を展開しています。<br>中でも、暮らしの土台となる生活面でのサポートは、当社企業理念の実現に向けた我々の使命と考えており、主の事業として注力しています。 |
|           | 13 | 支援の基本方針                                          | 弊社のグループホームでは、各フロア常時2名体制が取れるよう、人員配置を行っております。日中、他の日中活動サービスをご利用されない利用者様にも支援ができるよう、24時間どの時間でも各フロア2名体制で支援を行っております。土日・祝日も同様の体制を確保しております。                                                                             |
|           | 14 | 日中の支援方法<br>(日中をGHで過ごす利用者に対して、どのような支援を行うのか)       | 身体障がいの方に対して、歩行訓練の支援・見守りなどを行ったり、食事や入浴、排せつの介助等も行っております。<br>行政やその他必要な手続きの支援なども行っております。                                                                                                                            |
| 運営・支援について | 15 | 地域との交流方法<br>(日中をGHで過ごす利用者が、地域との交流が希薄にならない工夫等)    | 開設前には必ず自治会長や近隣住民の方々に対して複数回の挨拶周りをを行い、安心して地域に受け入れていただけるよう事前準備を行っています。<br>また、自治会が機能している場合には、必ずホームとして自治会に加入するようにしています。<br>自治会のクリーン活動やお祭りなどのイベントにも積極的に参加し、地域とのコミュニケーションを絶やさないホームであることを心掛けています。                      |
|           | 16 | 健康管理について<br>(医療機関との連携、医師や看護師の訪問の有無、日々の健康チェック方法等) | 服薬管理や通院同行、入院時・退院時の対応等、対応をしております。<br>バイタルチェックや体重管理などは日々の支援の中で対応しております。<br>自社内の訪問看護事業所と連携し、日々の健康管理から緊急時の対応も行っております。                                                                                              |
|           | 17 | 食事について<br>(栄養士の有無、食事の提供方法等)                      | 栄養士監修の元で製造された食事が冷凍で2週間に1度配送されます。<br>利用者様へ必要数を確認し、提供の際には湯せん解凍し温かい食事を提供しております。                                                                                                                                   |
|           | 18 | 設備と運営の特色や工夫                                      | 自社で設計を行っているため、設備面においては全て新築の建物で、利便性の良い立地、ユニバーサルデザイン、心地よい動線、アートやグリーンのエッセンスなど、様々なこだわりを加えました。<br>各階に浴室を2室設置し、うち1室は機械浴を設置しております。                                                                                    |

|         |    |                                              |                                                           |
|---------|----|----------------------------------------------|-----------------------------------------------------------|
| 利用者について | 19 | 平均支援区分                                       | 現利用者:区分3:2名 区分4:8名 区分5:2名 区分6:7名<br>平均支援区分 4.7            |
|         |    |                                              | 利用予定者:区分4の方1名想定                                           |
|         | 20 | 利用者の障害特性等<br>(医療的ケアの必要性の有無、強度行動障害のある利用者の有無等) | 現利用者:医療的ケアの必要がある利用者様 3名<br>強度行動障害 0名                      |
|         |    |                                              | 利用予定者:医療的ケアの必要がある利用者様 0名<br>強度行動障害 0名                     |
|         | 21 | 利用者の通所状況                                     | 現利用者:19人<br>通所する利用者 8人<br>GHで日中を過ごす利用者 11人                |
|         |    |                                              | 利用予定者:1人<br>通所する利用者 0人<br>GHで日中を過ごす利用者 1人                 |
|         | 22 | (新規開設又はユニット増の場合のみ)利用者の入居の申込み状況・新規利用者の募集方法    | 近隣事業所へDMやFAXでパンフレットなどを送付、併せて営業活動も積極的に行い、新規利用者の募集を行っております。 |
| その他     | 23 | その他                                          |                                                           |

## 事業報告書(日中サービス支援型指定共同生活援助)

|          |    |                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|----------|----|--------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 基本情報     | 1  | 法人名称                     | 株式会社AMATUHI                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|          | 2  | 事業所名称                    | AMANEKU八王子川口町                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|          | 3  | 事業所所在地                   | 東京都八王子市 川口町1387-2                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|          | 4  | 各ユニット名称・所在地              | ①AMANEKU八王子川口町A棟1階 (八王子市川口町1387-2-1階)<br>②AMANEKU八王子川口町A棟2階 (八王子市川口町1387-2-2階)<br>③AMANEKU八王子川口町B棟1階 (八王子市川口町1387-21-1階)<br>④AMANEKU八王子川口町B棟2階 (八王子市川口町1387-21-2階)<br>⑤AMANEKU八王子川口町C棟1階 (八王子市川口町1387-22-1階)<br>⑥AMANEKU八王子川口町C棟2階 (八王子市川口町1387-22-2階)<br>⑦AMANEKU八王子中野山王1階 (八王子市中野山王二丁目21番10号-1階)<br>⑧AMANEKU八王子中野山王2階 (八王子市中野山王二丁目21番10号-2階) |
|          | 5  | 主たる対象者                   | 知的障害者・身体障害者                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|          | 6  | 定員                       | 合計80人<br>①AMANEKU八王子川口町A棟1階 10名<br>②AMANEKU八王子川口町A棟2階 10名<br>③AMANEKU八王子川口町B棟1階 10名<br>④AMANEKU八王子川口町B棟2階 10名<br>⑤AMANEKU八王子川口町C棟1階 10名<br>⑥AMANEKU八王子川口町C棟2階 10名<br>⑦AMANEKU八王子中野山王1階 10名<br>⑧AMANEKU八王子中野山王2階 10名                                                                                                                            |
|          | 7  | 短期入所                     | 合計8室<br>各ユニットに1室ずつ                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 人員配置について | 8  | 人員配置                     | 人員配置区分 I 型 (5:1)<br>管理者 1人(常勤換算1人)<br>サービス管理責任者 4人(常勤換算1人)<br>世話人 77人(常勤換算31.7人)<br>生活支援員 25人(常勤換算17.2人)                                                                                                                                                                                                                                       |
|          | 9  | 介護業務に係る資格取得従業者           | 介護福祉士 16人<br>実務者研修修了者 6人<br>ヘルパー2級 11人<br>その他: 正看護師 15人                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|          | 10 | 夜間支援体制                   | 夜間支援員 63人<br>ユニット内訳 ① 8人 ② 7人 ③ 8人 ④ 8人 ⑤ 9人 ⑥ 7人 ⑦ 8人 ⑧ 8人                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|          | 11 | 看護師の配置<br>(配置人数、週勤務時間数等) | 有<br>配置状況詳細(正看護師資格所有者を8名配置、週1~4日、1日当たり9:00~19:00または、16:00~9:00で勤務)                                                                                                                                                                                                                                                                             |

|           |    |                                                  |                                                                                                                                                                                                                |
|-----------|----|--------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 運営・支援について | 12 | 事業の目的・理由<br>(日中サービス支援型の実施に至った経緯等)                | 当社の経営理念は「障がいの有無に関わらず、全ての人が自分らしくあるために、豊かな暮らしを創造すること。」です。<br>障がい者の方々の暮らしを支える企業として、生活を支えるグループホーム事業、住まいを支えるグループホーム建設事業、働くことを支える就労支援事業を展開しています。<br>中でも、暮らしの土台となる生活面でのサポートは、当社企業理念の実現に向けた我々の使命と考えており、主の事業として注力しています。 |
|           | 13 | 支援の基本方針                                          | 弊社のグループホームでは、各フロア常時2名体制が取れるよう、人員配置を行っております。日中、他の日中活動サービスをご利用されない利用者様にも支援ができるよう、24時間どの時間でも各フロア2名体制で支援を行っております。土日・祝日なども同様の体制を確保しております。                                                                           |
|           | 14 | 日中の支援方法<br>(日中をGHで過ごす利用者に対して、どのような支援を行うのか)       | 身体障がいの方に対して、歩行訓練の支援・見守りなどを行ったり、食事や入浴、排せつの介助等も行っております。<br>行政やその他必要な手続きの支援なども行っております。                                                                                                                            |
| 運営・支援について | 15 | 地域との交流方法<br>(日中をGHで過ごす利用者が、地域との交流が希薄にならない工夫等)    | 開設前には必ず自治会長や近隣住民の方々に対して複数回の挨拶周りをを行い、安心して地域に受け入れていただけるよう事前準備を行っています。<br>また、自治会が機能している場合には、必ずホームとして自治会に加入するようにしています。<br>自治会のクリーン活動やお祭りなどのイベントにも積極的に参加し、地域とのコミュニケーションを絶やさないホームであることを心掛けています。                      |
|           | 16 | 健康管理について<br>(医療機関との連携、医師や看護師の訪問の有無、日々の健康チェック方法等) | 服薬管理や通院同行、入院時・退院時の対応等、対応をしております。<br>バイタルチェックや体重管理などは日々の支援の中で対応しております。<br>自社内の訪問看護事業所と連携し、日々の健康管理から緊急時の対応も行っております。                                                                                              |
|           | 17 | 食事について<br>(栄養士の有無、食事の提供方法等)                      | 栄養士監修の元、製造された食事が冷凍で2週間に1度配送されます。<br>利用者様へ必要数を確認し、提供の際には湯せん解凍し提供しております。                                                                                                                                         |
|           | 18 | 設備と運営の特色や工夫                                      | 自社で設計を行っているため、設備面においては全て新築の建物で、利便性の良い立地、ユニバーサルデザイン、心地よい動線、アートやグリーンのエッセンスなど、様々なこだわりを加えました。<br>各階に浴室を2室設置し、うち1室は機械浴を設置しております。                                                                                    |



|         |    |                                              |                                                                                           |
|---------|----|----------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------|
| 利用者について | 19 | 平均支援区分                                       | 現利用者:区分3:5名 区分4:8名 区分5:12名 区分6:11名<br>平均支援区分 4.8<br>利用予定者:区分3~6の方を受け入れ想定                  |
|         | 20 | 利用者の障害特性等<br>(医療的ケアの必要性の有無、強度行動障害のある利用者の有無等) | 現利用者:医療的ケアの必要がある利用者様 1名<br>強度行動障害 0名<br>利用予定者:医療的ケアの必要がある利用者様 2名<br>強度行動障害 0名             |
|         | 21 | 利用者の通所状況                                     | 現利用者:36人<br>通所する利用者 13人<br>GHで日中を過ごす利用者 23人<br>利用予定者:11人<br>通所する利用者 5人<br>GHで日中を過ごす利用者 6人 |
|         | 22 | (新規開設又はユニット増の場合のみ)利用者の入居の申込み状況・新規利用者の募集方法    | 近隣事業所へDMやFAXでパンフレットなどを送付、併せて営業活動も積極的に行い、新規利用者の募集を行っております。                                 |
| その他     | 23 | その他                                          |                                                                                           |

## 法人情報(日中サービス支援型指定共同生活援助)

## ○法人情報

|   |         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|---|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 | 法人名称    | 株式会社AMATUHI                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 2 | 所在地     | 神奈川県横浜市中区桜木町一丁目1番地8 日石横浜ビル10階                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 3 | 目的・実施事業 | <p>当社の経営理念は「障がい」の有無に関わらず、全ての人が自分らしくあるために、豊かな暮らしを創造すること。」です。</p> <p>障がい者の暮らしを支える企業として、以下の3つの軸で事業を展開しています。</p> <p>生活を支える＝グループホーム(共同生活援助)及びショートステイ(短期入所)事業</p> <p>住まいを支える＝グループホーム及びショートステイの設計・建設・施工</p> <p>働くことを支える＝就労支援事業(グループ法人「一般社団法人たすけあい」にて実施)</p> <p>私たちはこれらの事業を通じて、障がいの有無に関わらず、全ての人が自分らしく輝ける「きっかけ＝チャンス」を創出し、誰もが住み慣れた地域で心穏やかに暮らすことのできる社会を創造していきたいと考えています。</p> <p>また、これらの理念を実現するため、当社の経営陣は、障がい福祉事業の運営・経営に精通した役員(行政書士・サービス管理責任者)と、設計・建設・施工に精通した役員(一級建築士・一級建築施工管理技士)とで構成しています。</p> <p>全国的に不足しており社会的に利用ニーズの高い日中サービス支援型グループホームを普及していきたいと考えており、令和3年から、様々な地域の社会資源・支援機関と連携を図り、サービスニーズを調査し、適宜開設を計画しグループホーム運営事業を推進しております。</p> |

## ○事業所一覧

|    | サービス種類 | 事業所名称              | 所在地                | 指定年月日     | 主たる対象者               | 定員 |
|----|--------|--------------------|--------------------|-----------|----------------------|----|
| 1  | 共同生活援助 | AMANEKU平塚          | 神奈川県平塚市中原 3-2-24   | 令和3年12月1日 | 精神障がい・知的障がい・身体障がい・難病 | 31 |
| 2  | 短期入所   | AMANEKU平塚 短期入所     | 神奈川県平塚市田村 7-29-35  | 令和4年2月1日  | 精神障がい・知的障がい・身体障がい・難病 |    |
| 3  | 共同生活援助 | AMANEKU加須          | 埼玉県加須市中央2-3-33     | 令和4年4月1日  | 精神障がい・知的障がい・身体障がい・難病 | 30 |
| 4  | 短期入所   | AMANEKU加須 短期入所     | 埼玉県加須市騎西1130-6     | 令和4年6月1日  | 精神障がい・知的障がい・身体障がい・難病 |    |
| 5  | 共同生活援助 | AMANEKU千葉花見川       | 千葉県千葉市花見川区千種町109-7 | 令和4年6月1日  | 精神障がい・知的障がい・身体障がい・難病 | 21 |
| 6  | 共同生活援助 | AMANEKU南足柄         | 神奈川県南足柄市岩原328-14   | 令和5年9月1日  | 精神障がい・知的障がい・身体障がい・難病 | 40 |
| 7  | 短期入所   | AMANEKU南足柄 短期入所    | 神奈川県南足柄市岩原328-14   | 令和5年9月1日  | 精神障がい・知的障がい・身体障がい・難病 | 4  |
| 8  | 共同生活援助 | AMANEKU野田中里        | 千葉県野田市中里427-1      | 令和5年11月1日 | 精神障がい・知的障がい・身体障がい・難病 | 20 |
| 9  | 短期入所   | AMANEKU野田中里 短期入所   | 千葉県野田市中里427-1      | 令和5年11月1日 | 精神障がい・知的障がい・身体障がい・難病 | 2  |
| 10 | 共同生活援助 | AMANEKU野田琴平        | 千葉県野田市野田289-1      | 令和5年12月1日 | 精神障がい・知的障がい・身体障がい・難病 | 10 |
| 11 | 短期入所   | AMANEKU野田琴平 短期入所   | 千葉県野田市野田289-1      | 令和5年12月1日 | 精神障がい・知的障がい・身体障がい・難病 |    |
| 12 | 共同生活援助 | AMANEKU袖ヶ浦横田       | 千葉県袖ヶ浦市横田2184-1    | 令和6年5月1日  | 精神障がい・知的障がい・身体障がい・難病 | 20 |
| 13 | 短期入所   | AMANEKU袖ヶ浦横田 短期入所  | 千葉県袖ヶ浦市横田2184-1    | 令和6年5月1日  | 精神障がい・知的障がい・身体障がい・難病 | 2  |
| 14 | 共同生活援助 | AMANEKU八王子美山町      | 東京都八王子市美山町805-3    | 令和6年5月1日  | 知的障がい・身体障がい          | 20 |
| 15 | 短期入所   | AMANEKU八王子美山町 短期入所 | 東京都八王子市美山町805-3    | 令和6年5月1日  | 知的障がい・身体障がい          | 2  |
| 16 | 共同生活援助 | AMANEKU八王子川口町      | 東京都八王子市 川口町1387-2  | 令和6年8月1日  | 知的障がい・身体障がい          | 80 |
| 17 | 短期入所   | AMANEKU八王子川口町 短期入所 | 東京都八王子市 川口町1387-2  | 令和6年8月1日  | 知的障がい・身体障がい          | 8  |
| 18 | 共同生活援助 | AMANEKU狭山中央        | 埼玉県狭山市中央一丁目47番11号  | 令和6年11月1日 | 精神障がい・知的障がい・身体障がい・難病 | 20 |
| 19 | 短期入所   | AMANEKU狭山中央 短期入所   | 埼玉県狭山市中央一丁目47番11号  | 令和6年11月1日 | 精神障がい・知的障がい・身体障がい・難病 | 2  |

## 事業報告書(日中サービス支援型指定共同生活援助)

|          |    |                          |                                                                                                     |
|----------|----|--------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 基本情報     | 1  | 法人名称                     | 合同会社 ドゥマン クレール                                                                                      |
|          | 2  | 事業所名称                    | オーブ                                                                                                 |
|          | 3  | 事業所所在地                   | 八王子市下柚木2-11-16                                                                                      |
|          | 4  | 各ユニット名称・所在地              | ①オーブメゾン (八王子市下柚木2-11-16)                                                                            |
|          | 5  | 主たる対象者                   | 知的障害者・精神障害者・身体障害者・難病等対象者                                                                            |
|          | 6  | 定員                       | 合計5人<br>①オーブメゾン 5名                                                                                  |
|          | 7  | 短期入所                     | 合計1室<br>ユニット名 オーブメゾン (1室)                                                                           |
| 人員配置について | 8  | 人員配置                     | 人員配置区分 V型 (7.5:1)<br>管理者 1人(常勤換算1人)<br>サービス管理責任者 1人(常勤換算1人)<br>世話人 2人(常勤換算1人)<br>生活支援員 2人(常勤換算0.7人) |
|          | 9  | 介護業務に係る資格取得従業者           | 介護福祉士 1人<br>実務者研修修了者 0人<br>ヘルパー2級 2人<br>准看護師 1人<br>その他: 2人                                          |
|          | 10 | 夜間支援体制                   | 夜間支援員 2人<br><br>ユニット内訳 ① 2人                                                                         |
|          | 11 | 看護師の配置<br>(配置人数、週勤務時間数等) | <input checked="" type="checkbox"/> ・ 無<br><br>配置状況詳細( 1人 40時間 )                                    |

|           |    |                                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|-----------|----|--------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 運営・支援について | 12 | 事業の目的・理由<br>(日中サービス支援型の実施に至った経緯等)                | 家庭での同居や退院後に一人暮らしが困難で包括型GHに入居できない方の入居先として支援を行なうことを目的として設立を考える。<br>重度化高齢化に対応。<br>需要の高さを体感して対応を考える。                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|           | 13 | 支援の基本方針                                          | 利用者が清潔で快適な環境で、利用者主体とし安心して楽しく生活ができるように支援する。<br>利用者の意思を尊重し、自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指します。<br>自立をサポートし、寄り添い、将来設計を共に考え最期まで安心して暮らせる施設の提供を目指し社会福祉に寄与することを目的とします。日々の学習や生きがい、明日を感じる生活プログラム。<br>利用者自身が社会へできることを考える。社会と共に生きるグループホームです。<br>年間(季節)イベント、食事作り、野菜作り、趣味を広げる等様々なプログラムを通して学びや発見、生きがいを見つけ、生活を通じてコミュニケーションを広げます。<br>人と人との繋がりを大切にします。<br>利用者も家族も生活も成長も夜が明けるのが楽しみ、明日を感じ『明日が楽しみ』がテーマです。 |
|           | 14 | 日中の支援方法<br>(日中をGHで過ごす利用者に対して、どのような支援を行うのか)       | 利用者の特性に応じた1日のプログラムを作成し実施。<br>自立の為に学習や体操。また、近隣地域との交流を通じた活動として美化活動や催しの参加する事による社会への参加を促す。<br>畑での野菜、植物栽培を通して食の大切さを学ぶ等。                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 運営・支援について | 15 | 地域との交流方法<br>(日中をGHで過ごす利用者が、地域との交流が希薄にならない工夫等)    | 地域の清掃、美化、挨拶、催し物への参加等                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|           | 16 | 健康管理について<br>(医療機関との連携、医師や看護師の訪問の有無、日々の健康チェック方法等) | 月に1~2回程度の医師の往診を考えている。また、必要な方には訪問看護師との契約をしていただき、週に1~2回程度の訪問看護の実施。歯科医および歯科衛生士による口腔ケアの実施。日々の健康チェックとしては、日々のバイタルチェックを行ない記録し健康管理に勤める。                                                                                                                                                                                                                                                 |
|           | 17 | 食事について<br>(栄養士の有無、食事の提供方法等)                      | 栄養士は不在。外部食材配達会社にて食材を調達。<br>職員が調理し提供する。<br>メニューが決まっているためカロリーコントロールが可能。                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|           | 18 | 設備と運営の特色や工夫                                      | 極力段差を減らしている。<br>家庭的で落ち着ける環境とし、一人ひとりが落ち着いて暮らせるように寄り添った支援を心掛ける。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |

|         |    |                                              |                                         |
|---------|----|----------------------------------------------|-----------------------------------------|
| 利用者について | 19 | 平均支援区分                                       | 現利用者:区分2～5                              |
|         |    |                                              | 利用予定者:区分3～6                             |
|         | 20 | 利用者の障害特性等<br>(医療的ケアの必要性の有無、強度行動障害のある利用者の有無等) | 現利用者:なし                                 |
|         |    |                                              | 利用予定者:必要に応じて医療的ケア、強度行動障害者を受入。           |
| 利用者について | 21 | 利用者の通所状況                                     | 現利用者:<br>通所する利用者 1人<br>GHで日中を過ごす利用者 3人  |
|         |    |                                              | 利用予定者:<br>通所する利用者 〇人<br>GHで日中を過ごす利用者 〇人 |
|         | 22 | (新規開設又はユニット増の場合のみ)利用者の入居の申込み状況・新規利用者の募集方法    |                                         |
| その他     | 23 | その他                                          |                                         |

法人情報(日中サービス支援型指定共同生活援助)

資料1-3

○法人情報

|   |         |                             |
|---|---------|-----------------------------|
| 1 | 法人名称    | 合同会社 ドゥマン クレール              |
| 2 | 所在地     | 東京都八王子市台町1-24-27 ドミネ21台町 1F |
| 3 | 目的・実施事業 | 日中サービス支援型指定共同生活援助           |

○事業所一覧

|    | サービス種類 | 事業所名称 | 所在地            | 指定年月日      | 主たる対象者        | 定員 |
|----|--------|-------|----------------|------------|---------------|----|
| 1  | 共同生活援助 | オーブ   | 八王子市下柚木2-11-16 | 2024年10月1日 | 知的障害<br>精神障害者 | 5  |
| 2  |        |       |                |            |               |    |
| 3  |        |       |                |            |               |    |
| 4  |        |       |                |            |               |    |
| 5  |        |       |                |            |               |    |
| 6  |        |       |                |            |               |    |
| 7  |        |       |                |            |               |    |
| 8  |        |       |                |            |               |    |
| 9  |        |       |                |            |               |    |
| 10 |        |       |                |            |               |    |

## 八王子市障害者自立支援協議会 権利擁護推進部会 令和6年度上半期報告

## 1. 権利擁護推進部会定例会

月に1回、市役所第6委員会室にて対面で開催。主に部会の活動内容の検討、計画、また権利擁護に関する情報共有、意見交換を行っている。後半では2グループ(「条例の普及啓発」と「障害者サポーター養成講座」)に別れて、それぞれの進め方などを検討している。なお、権利擁護推進部会では、部会員の障害特性などを考慮し、適切な部会運営を行うため、別紙のような内容を部会全体で確認している。(※別紙1)開催日:4/10、5/29、6/26、7/24、8/28、9/11、10/2、11/13(予定)

## 2. 障害者サポーター養成講座

令和6年5月31日(金)、市役所にて八王子市民を対象とし、障害理解を深め、障害の社会モデルや合理的配慮について学んでもらう講座を開催した。この講座では、権利擁護推進部会員がファシリテーターを担い、障害当事者委員と共にグループに入り、事例に取り組みことで、障害者にどう接するべきか、どのような配慮が適切なのか、対話をしながら考える機会となった。参加者は16名で民生委員や福祉従事者の3名その他、市議会議員や一般企業、主婦の方など様々な方が参加された。参加者の終了後の安形とからは、「具体的な事例を直接話し合うグループワークが良かった。障害当事者の意見が伺えて支援する心構えを学べた。自分自身の考え方の見直しができた」といったコメントがあった。当初の計画では8/30にも講座を開催する予定であったが、悪天候のため中止となった。

## 3. 障害者虐待防止研修

令和6年8月19日(月)、市役所にて八王子市内の障害福祉サービス事業所向けに、虐待防止研修を実施した。当日は市内のグループホームや生活介護、就労継続支援事業所などから65名の参加があり、まずは福祉課から八王子市の障害者虐待の実態について報告があった。その後、10グループに分かれてグループホームにおける虐待事例を基にグループワークに取り組んだ。今回は地域継続支援部会員にもファシリテーターに協力して頂き行った。研修後、参加者からは「日常業務の中で慣習として振り返りもしないで行っていることが、虐待につながっていくことを改めて認識した」、「八王子市の現状データ等の説明で、概要を捉えてからのワークだったので、真剣味が増した」、「机上の論理でなく、実際の現場で知識を使ってこそ、と実感しながら研修を受けることができた」といった感想があった。なお、当初は8月16日(金)にも開催予定であったが、悪天候のため中止となった。

## 4. 八王子市障害者差別禁止条例のいちょう祭りでの周知イベント(未実施)

令和6年11月16(土)、17日(日)のいちょう祭りの会場である陵南公園にて、点字体験、手話教室、障害理解に関するクイズ、デイジー(アクセシブルな情報システム)図書の紹介、そして障害者団体によるステージ発表を通じて、差別禁止条例の周知活動を行う。今年のステージ発表は障害のある子どもとそのきょうだいを対象としたダンスチームが出演する。

はちおうじししやがいしゃちいきじりつしえんきやうぎかい  
八王子市障害者地域自立支援協議会  
けんりやうごすいしんぶかい うんえい しんこう  
権利擁護推進部会の運営・進行についてのお願い

れいわ ねん がつ か  
令和6年4月10日

## 1. 配布資料とテキスト化について

(補足) テキスト化とは、各種の情報を何も装飾もされていない、文字だけのデータに変換することであり、具体的には、WindowsやMacのアプリであるメモ帳(多くの場合、拡張子が「.txt」)に変換する作業のことです。

部会員に配布する資料につきましては、原則、テキスト化およびルビふりがされていることを条件とします。

作業時間の確保のため、配布希望の資料がある場合は、部会開催の1週間前までに事務局にお知らせください。

それ以降に配布資料がある場合は、ご自身でテキスト化とルビふりを行っていただき、メーリングリストにお送りください。テキスト化の作業方法をお知りになりたい方は事務局にご相談ください。なお、団体のパンフレットや機関誌の配布はご遠慮ください。

また、手話通訳者の配布資料の事前共有も必要ですので、期日までに資料をご準備くださるよう、重ねてお願いいたします。

## 2. 部会の進行について

毎回の部会冒頭に事務局より、以下の確認を行います。

### ①部会員の出欠

### ②席順(手話通訳の方の座席位置に気を付ける)

### ③配布資料

部会中に発言される場合は、挙手や声などの合図を出していただき、部会長の指名後、お名前を言って、なるべく簡潔にゆっくりとしたスピードでお話してください。また複数の方が同時に発言することも避けてください。

手話通訳、議事録作成のため、ご協力をお願いいたします。

## 3. メーリングリスト( M L )の活用 [kenriyogosuishinbukai@googlegroups.com](mailto:kenriyogosuishinbukai@googlegroups.com)

部会活動の活性化や情報共有などのため M L をご利用ください。

- ・部会員の出欠連絡
- ・意見収集



- ・情報共有(資料データを共有する場合はテキストファイルの添付、またはメール本文へのテキストの打ち込みをお願いいたします。作業が難しい場合などは事務局にご相談ください。)

#### 4. 役割の確認

##### ○部会長

- ・部会進行
- ・事前の次第、配布資料などの確認

##### ○副部会長

- ・部会長のサポート

##### ○障害者福祉課

- ・会場の予約
- ・会場の設営
- ・事前の次第、議事録の確認
- ・福祉課からの配布資料のテキスト化、ルビふり、印刷、事前のデータ送付

##### ○事務局

- ・部会次第、議事録の作成
- ・部会長、障害福祉課との連絡調整
- ・部会員の出欠確認
- ・部会員から問い合わせ・対応
- ・部会員と事務局からの配布資料のテキスト化、ルビふり、印刷、事前のデータ送付

##### ○定例会の議事録確認

- ・定例会出席者の中から2名、議事録確認をお願いいたします。事務局より送付します議事録案について、確認、修正などをお願いいたします。

以上、よろしくお願いいたします。

令和 6 年 11 月 25 日

**令和6年度（2024 年度）八王子市障害者地域自立支援協議会**  
**相談支援・地域移行部会 上半期活動報告**

## 1. 相談支援・地域移行部会

|       | 開催日時                                      | 出席   | 議案                                                             |
|-------|-------------------------------------------|------|----------------------------------------------------------------|
| 第1回   | 令和 6 年 5 月 13 日(月)<br>15-17 時/市役所第 6 会議室  | 14 名 | ・令和6年度相談支援・地域移行部会 計画について                                       |
| 第2回   | 令和 6 年 7 月 8 日(月)<br>15-17 時/市役所第 6 会議室   | 12 名 | ・令和6年度 第 2 回第3回研修会、第 3 回以降事例検討会について<br>・地域課題の抽出と整理のシステム        |
| 第 3 回 | 令和 6 年 9 月 13 日(金)<br>15-17 時/市役所第 6 会議室  | 13 名 | ・八王子市障害者計画・第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画について<br>・第4回以降の事例検討会、第3回研修会について |
| 第 4 回 | 令和 6 年 11 月 11 日(月)<br>15-17 時/市役所第 6 会議室 | 13 名 | ・障害者計画障害福祉計画についての現状などの意見交換及び、今後の<br>相談支援・地域移行部会で取り組めることについて    |

※上記出席者の他、障害者福祉課援護小林主査大石氏高山氏、八王子市保健所地域対策課波塚主査

事務局サポート南多摩嶋田氏、オブザーバーわかき福祉会八町氏が出席した

## 2. 研修会

|     | 開催日時                                      | 出席   | テーマ                                        |
|-----|-------------------------------------------|------|--------------------------------------------|
| 第1回 | 令和6年 7 月 24 日(水)<br>15-17 時/保健所 401 会議室   | 57 名 | ・地域移行支援の基本のキ（交流会を兼ねる）                      |
| 第2回 | 令和 6 年 11 月 5 日(月)<br>14-16 時/保健所 401 会議室 | 62 名 | ・八王子市「にも包括」合同研修会<br>※にも包括実務者連絡会・ひきこもり部会と共催 |

## 3. 事例検討会

|       | 開催日時                                           | 出席   | テーマ                                                                                                      |
|-------|------------------------------------------------|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第1回   | 令和6年 5 月 16 日(木)<br>16-18 時/クリエイトホール第 2 会議室    | 22 名 | ・事例: 余命短い母とのお別れとその後の生活について<br>・地域課題: GH の支援の質に差がある/親の関わりを引き継ぎ支援の難しさ、担い手不足                                |
| 第2回   | 令和 6 年 7 月 5 日(金)<br>16-18 時/クリエイトホール第 2 会議室   | 26 名 | ・事例: 当事者の思いと支援者の思いとの距離感について<br>・地域課題: 医ケアに対応できるヘルパーの少なさ/支援者の質の差/相談支援専門員のバックアップ                           |
| 第 3 回 | 令和 6 年 9 月 18 日(水)<br>16-18 時/クリエイトホール第 2 会議室  | 19 名 | ・事例: 地域生活支援拠点で関わる方の相談支援について<br>・地域課題: 既存施設では受け入れが難しい人の受入先の確保/緊急時に対応できる短期入所施設が少ない/複合的課題世帯へ対応できる相談支援専門員の育成 |
| 第 4 回 | 令和 6 年 11 月 12 日(火)<br>16-18 時/クリエイトホール第 2 会議室 | 17 名 | ・事例: 障害児相談支援、家族や関係者と相談支援の視点<br>・地域課題: 短時間就労後の通所サービスの利用/家族の得られる情報の少なさ/家族・学校との情報共有の難しさ                     |

※地域課題については、担当者振り返り会よりあがった意見より抜粋

**2024 年度第 1 回八王子市障害者地域自立支援協議会就労支援部会（定例会）【記録】**

日時：2024 年 6 月 12 日（水）10:00～12:00

場所：オンライン開催

出席：江村委員、大山委員、韓委員、依田委員、丹澤委員、野路委員、  
小坂委員、森川委員、氏平委員、障害者福祉課**1. 開会****2. 今年度の部会活動について（年間計画に沿って説明）****3. 各機関の概況、昨年度の支援状況、地域課題について～各委員からの近況報告****【法改正に関して】**

- ・法改正に関しては、今後情報を得ながら進めていけると良いのではないかな。どの自治体も同じ状況と思われる。

特定短時間雇用については、企業がまだ興味を示していない。支援機関から案内したいとの思いがあっても、企業側の構築が必要。業務の切り出し方も工夫が必要。今後、ネットワークの構築も必要ではないかな。

**【学校】**

- ・不登校の生徒が増えており、また、卒後、自立訓練（生活）を使う人が増えている。
- ・全生徒が就職を目指して入学するが、メンタル的な課題がある人、不登校の生徒もあり、一定数は卒後福祉サービスを利用している。

就職者も全員が順風満帆というわけではない。高等部 3 年間で課題に取り組みながらも、元々小学生段階から同様の傾向が見られる生徒も多く、早い時期から対応を考えていく必要、つなぎ目のない支援が必要で、また、学校だけの解決は難しい。就労、学校という形が合わない生徒が増えているように感じる。

**【高次脳機能障害の方について】**

- ・高次脳機能の方の相談件数は年々増えており、中でも 40～50 代の相談が伸びてきている。働き盛りの方の支援が中心になり、復職支援がメインになっている。また、失語症者の支援者派遣事業を開始している。

**【就労移行】**

- ・一旦就職したが退職し、再利用する人たちが増加傾向。就職者の福祉との併用については、現在 B 型と併用している人、また、今後予定している人などがいる。
- ・就職者の増加に伴い、定員を割っている。市内の移行支援事業所が多く、全体的にご利用者の確保が大変になっているが、決して良いことではない。
- ・就職者が出た後の補充がかなり厳しい現状もある。大学と就労移行が提携する事業所もあると聞いている。

**4. 法改正～特定短時間雇用と就労系福祉サービスの併用について**

八王子市：今後の支給決定については、厚労省の文書（障発 0329 第 7 号 令和 6 年 3 月 29 日 就労移行支援事業、就労継続支援事業（A 型、B 型）における留意事項について）に沿って行っていく方針である。

今後、様々なケースがあると考えられ、就労している人や企業の状況などを勘案しながら個別に検討していく。必要なケースがあればまずは個別に相談してほしい。

**5. 閉会**

## 2024 年度第 2 回八王子市障害者地域自立支援協議会就労支援部会（定例会）

日時：2024 年 10 月 16 日（水）10:00～12:00

場所：オンライン開催

出席：江村委員、大山委員、韓委員、依田委員、丹澤委員、野路委員、  
小坂委員、森川委員、氏平委員、障害者福祉課

### 1. 開会

### 2. 就労支援者連絡会活動報告 ＊概要説明、出席委員感想

#### 第 1 回「法改正について」等（7/10）

- ・併用については、企業などにまだ浸透していない。支援機関も温度差がある。制度の活用はこれからではないか。事例の積み上げが必要だろう。

#### 第 2 回「支援者（送り出し側）の支援」（9/18）

- ・手帳が無い人への支援は、まずはサポートの在り方について、意見交換ができたと思う。
- ・医療との連携については、ワーカーのサポートがあったり、病院が積極的だと好循環が生まれる。クリニックは同行を望まない主治医など難しさがある
- ・SW がいる病院は連携がしやすい。高次脳機能障害の人の場合は、リハビリセラピストなどを窓口として利用するのも良いと思う。主治医は、非常勤の医師もあり長時間病院にいるわけではない。長く病院にいるスタッフを窓口にして経過を伝え、電子カルテへ記入したうえで、当日主治医が読んで対応できるようなやり方が良いと思う

### 3. 「地域課題について」＊現状について意見交換

～八王子市障害者計画・第 7 期障害福祉計画より

#### 【個別支援計画の活用について（学校）】

- ・教員により、生徒の進路指導に取り組んだことのある教員は書くのに慣れているが、教員によっては、就労に向けた内容が難しい。会社の合理的配慮などにもつながると良い。
- ・本人・保護者共に、近い将来への希望がイメージできないことが多い。生活や余暇の充実についても、具体的なイメージが弱いと思う。

#### 【計画の内容について】

- ・ナカボツセンターの支援の状況では、就労困難者、生活困窮者の層がかなりの割合を占めるようになっている。委託費についても、生活支援の部分で増額を要望している。生活支援に関する内容も、計画に入っていると良いのではないかな。
- ・生活課題のある人は、企業よりは A 型を選択される傾向がある。特に八王子は A 型が多い。今後、最賃が上がり、A 型も厳しくなっていく時に同様の状況が続けられるのか、また、難しくなる時に働く人の相談を受け止められる場所がより必要になると思われる。

#### 【求人情報の共有について】

- ・情報を頂く時、実習の可否、環境、障害者雇用の経験など詳しい情報が得られると有難い。
- ・実際は障害者雇用への理解が不十分な企業、定着支援の訪問を断られる企業など様々。そのような生の情報を知りたい。
- ・中小企業を電話などで開拓するが、難しい。興味を示す企業に移行を見学してもらったり、啓蒙活動する。個別対応になり、ネットワークの中での同様の取り組みは難しいとも思う。
- ・啓蒙、理解推進などは必要だが、業務量的に辛い状況がある。福祉施設のニーズを思う一方、雇用率が足りない企業への対応で、現状は精一杯になっている厳しい状況がある。
- ・ハローワークの調整で企業の学校見学を企画、その後の取り組み方は企業それぞれである。
- ・移行見学の企画をすることは、移行の規模などもあり難しさがある。ハローワークから個別の案内は行っている。

### 4. 閉会

## 令和 6 年度 子ども部会 活動報告

### 1. 部会の開催

第 1 回 5 月 9 日 参加者 15 名

(1) 本年度委員紹介 (2) 活動計画と年間予定について

(3) 各ワーキングチームメンバーについて (4) その他 国・市の動き等

- ・委員の自己紹介、所属団体の紹介と状況について情報共有と意見交換、今年度の活動計画の確認、各ワーキングチームのメンバー選定について検討しました。

第 2 回 9 月 6 日 参加者 13 名 ※臨時開催

(1) 八王子市障害者計画について

- ・八王子市障害者計画の子ども部会に関連する施策項目について確認、意見交換を行いました。

### 2. ワーキングチームの活動

#### ①医療的ケア児ワーキング

第 1 回 6 月 6 日 参加者 15 名

(1) 今年度の活動予定について (2) 重症心身障害児（者）等在宅レスパイトについて

第 2 回 7 月 11 日 参加者 17 名

(1) 重症心身障害児（者）等在宅レスパイトについて (2) 社会資源について情報整理

第 3 回 11 月 7 日 参加者 14 名

(1) 八王子市における医療的ケア児の実態調査の結果について

(2) 重症心身障害児（者）等在宅レスパイトについて

- ・重症心身障害児（者）等在宅レスパイトについて、現行の対象者を広げてほしい、年間利用上限時間を増やしてほしいという声があり、事例を通して、また実績や現状について意見交換を行い、検討しました。地域課題として、来年度も継続して検討することになりました。
- ・八王子市における医療的ケア児の現状について共有、意見交換を行いました。
- ・医療的ケア児・重症心身障害児者が利用している社会資源について、昨年度に更新したリストをもとに情報の更新、共有を行いました。

#### ②児童発達支援・放課後等デイワーキング

第 1 回 5 月 30 日 参加者 9 名

(1) 今年度の活動予定について (2) 事業所訪問について

第 2 回 9 月 12 日 参加者 8 名

(1) 事業所訪問（報告）について (2) 事業所見学会について

- ・事業所同士の顔が見える関係づくりを促進するため、今年度は 4 か所の事業所見学を行いました。また、ワーキングメンバーが所属する事業所と事業所訪問で繋がった 1 事業所が開催場所に加わり、「令和 6 年度 放課後等デイサービス事業所見学会」を令和 6 年 12 月に 5 か所の事業所で開催予定です。延べ 22 事業所、47 名の参加申し込みがありました。

#### ③発達障害児ワーキング

第 1 回 7 月 18 日 参加者 11 名

第 2 回 10 月 3 日 参加者 9 名

(1) Q-SACCS を用いた発達障害のある子どもと家族を支援するための地域支援体制の点検

- ・Q-SACCS は、発達障害の地域における発達障害児者等の支援体制を分析・点検するための地域評価ツール。現状の支援体制で何ができていて、何が課題なのかを見える化して点検を進めるためのものになっており、ワーキングで地域資源を Q-SACCS シートに記入、整理作業の途中です。

令和6(2024)年 11 月

八王子市障害者自立支援協議会 地域継続支援部会 令和6年度上半期報告

① 定例の開催 第1回 5月13日(水)13:00-14:30

検討事項:各連絡会(グループホーム連絡会、日中活動支援事業所連絡会、委託・拠点事業所連絡会)の今年度活動と共通課題への取り組みについて

② 臨時部会 8月28日(水)13:30-15:00

検討事項:雇用実態調査のアンケートについて、求人媒体との連携について、各連絡会の情報交換

③ 雇用実態調査のアンケートについて

目的等:福祉業界の人材不足は世間の関心を集めており、地域継続支援部会、所属する各連絡会でも人材確保は喫緊の課題であると痛感しているため、今回、八王子市内の障害福祉サービスに特化した具体的な状況を把握するためにこのようなアンケート調査を実施することとした。今回の調査を通じて現場で起こっている事象をデータとしてまとめ、八王子市と障害福祉サービス事業所の現状を共有するとともに、八王子市への提言のための資料として活用していく。

周知・回答方法:障害者福祉課より市内の福祉事業所に調査依頼文をメールで一斉送信した。回答は記載されている Google フォームに入力する。Google フォームへの回答が難しい事業所へは個別対応を行う。

調査期間:11月1日(金)から11月29日(金)14時まで

④ 雇用に関するセミナーについて

目的等:求人サイトの運営を行っているウェブサービス企業を講師に招き、求人におけるノウハウや課題解決のセミナーを開催する。

開催予定日時:1月24日(金) 第一部 13:30~15:10/第二部 18:30~20:10

※第一部と第二部、内容は同じ

開催場所:八王子市生涯学習センター クリエイトホール 視聴覚室

今後の予定:12月中旬に八王子市内の福祉事業所へ開催案内を送付し、受付を開始する。参加者からの事前質問と回答事業所が特定されないように編集をした雇用実態調査のアンケート結果をもとに、セミナーの構成を組み立てる。

⑤ 定期の開催予定 第2回 2月25日(水)10:00-12:00

検討事項案:各連絡会(グループホーム連絡会、日中活動支援事業所連絡会、委託・拠点事業所連絡会)の今年度活動の振り返りと次年度の取り組みについて

令和6(2024)年 11 月

⑥ 連絡会研修

委託・拠点事業者連絡

6/20(木)10-12 相談拠点系加算学習会 講師:マインド八王子 中島さん

8/5(月)15-17 拠点事業学習会 講師:厚労省 金川専門官

10/17(木)10-12 自立生活援助学習会 講師:マインド八王子 中島さん

日中連・GH 連絡会

10/2(水) 18-20 合同研修会

『65 歳からはじまる障害福祉と介護保険の併用について考える』

講師:高齢者あんしん相談センター子安 センター長 中村さん、ウェーブ・フォー・ネット  
相談室 相談支援専門員 小川さん、PASTEL 相談支援専門員 吉田さん

## 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 (障害者総合支援法)

### 第 89 条の 3

1. 地方公共団体は、単独で又は共同して、障害者等への支援の体制の整備を図るため、関係機関、関係団体並びに障害者等及びその家族並びに障害者等の福祉、医療、教育又は雇用に関連する職務に従事する者その他の関係者により構成される協議会を置くように努めなければならない。

2. 協議会は、関係機関等が相互の連絡を図ることにより、地域における障害者等への適切な支援に関する情報及び支援体制に関する課題についての情報を共有し、関係機関等の連携の緊密化を図るとともに、地域の実情に応じた体制の整備について協議を行うものとする。



## 八王子市障害者地域自立支援協議会

### 八王子市障害者地域自立支援協議会設置要綱

#### 第1条

障害者総合支援法第89条の3の規定に基づき、誰もが、障害の有無、年齢、性別を問わず、地域社会でともに支えあい、安心して暮らせるまちづくりを目指し、保健、医療、福祉、教育、労働などの分野で様々な人や機関と連携し、相談支援体制の充実などを図り、本人の意向に基づいた必要な支援を受け、生涯すべての場面において、自立した日常生活を営むことができる社会を構築するための協議の場として、八王子市障害者地域自立支援協議会を設置する。

#### 第2条（協議事項）

- (1) 相談支援事業の運営等に関すること。
- (2) 困難事例への対応のあり方に関すること。
- (3) 地域の関係機関によるネットワーク構築に関すること。
- (4) 地域における社会資源の開発、改善に関すること。
- (5) 障害者計画及び障害福祉計画の進行管理、評価等に関すること。
- (6) 八王子市指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営の基準に関する条例第192条の10第1項に規定する日中サービス支援型指定共同生活援助の事業の実施状況等に係る要望、助言等に関すること。
- (7) その他協議会が必要と認めること。

#### 第3条（組織）

2 協議会の下に運営会議及び必要に応じて部会等を置くことができる。